

21世紀の日本のかたち（137）

コロナは終息するか



戸沼幸市
〈(一財)日本開発構想研究所 顧問〉

1. 2023年正月の風景

今年の正月元旦は、かつて設計に関与した「光が丘公園住宅団地」の自宅で迎えました。

今年に入ってコロナ禍がやや治まってきた気配もあり、私どもの研究所や早稲田都市計画フォーラム、いくつかの新宿区の商店街組合の新年会があり、私も参加して、今年こそは良い年にしたいものだとは皆で語り合いました。

さて、2023年、日本や世界はどこへ向かうのか。

日本は少子高齢化時代に入って人口減少期にあります。巨大人口国、14億1千万人の中国も、一人っ子政策の影響が顕著になり、急速な人口減少期に入った様子です。しかし、世界の人口は昨年末80億人を突破したと報じられました。

21世紀前半、地球温暖化問題もあり、人類の在り方が問われている事態です。

昨年2月24日に始まったロシアのウクライナ侵攻も1年になります。

2. コロナ禍は収束するのか

政府は今年1月27日に開かれた厚生労働省の感染症部会において、新型コロナウイルス

の感染法上の分類を、今年5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類に引き下げる」ことを決定しました。マスクの着用は屋内外を問わず、原則として個人の判断に委ねる方針とのことです。

思い返せば私なども、知人、友人との会話も“密”を避け、人間的距離での対面、対話を禁じられてきた3年間でした。私も予防注射を5度打っています。

2020年1月、中国発の新型コロナの世界的感染拡大に同調して、日本に発生した新型コロナ感染は、この3年間で総数3,250万人余り、死者は6万8千人余と記録されています。コロナ禍の波は第1波から現在の第8波までを数えています。

2020年1月、国内初感染、大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号での集団感染の事はよく記憶に残っています。2020年から21年にかけて、第1波から第4波まで政府は4度の緊急事態宣言を出しています。無観客の東京五輪が7月に強行されました。

第5波はそれまでのアルファ株に代わって、デルタ株、オミクロン株が現れました。第5波のピークは1ヶ月、2万3千人を記録しました。2022年に入ってから第6波は、ピーク時

1日9万人超、国内感染者1千万人を超えています。

第7波は9月、国内感染者2千万人超、ピーク時1日22万人強。オミクロン株対応のワクチンの接種が開始されました。

表1 新型コロナウイルス感染者

■新型コロナウイルス感染者 1月30日午後7時			
国内の確認		うち空港検疫など	
死者	3249万9316人(+2万832)	死者	2万3756人(+13)
重症	6万8125人(+255)	死者	8人
	531人(+9)	30日午前0時	
	感染者	死者	感染者
北海道	1306484 (+482)	4393	滋賀
青森	279655 (+96)	620	京都
岩手	225334 (+161)	575	大阪
宮城	516253 (+414)	884	兵庫
秋田	193747 (+90)	558	奈良
山形	218032 (+107)	342	和歌山
福島	387161 (+344)	569	鳥取
茨城	616406(+1040)	1197	島根
栃木	404517 (+398)	968	岡山
群馬	425088 (+237)	995	広島
埼玉	1756258 (+822)	3578	山口
千葉	1425175 (+894)	3536	徳島
東京	4262947(+1818)	7626	香取
神奈川	2164409(+1543)	3995	愛媛
新潟	438347 (+258)	373	高知
富山	226593 (+121)	300	福岡
石川	268807 (+148)	472	佐賀
福井	192969 (+137)	184	長崎
山梨	182528 (+185)	356	熊本
長野	437093 (+480)	815	大分
岐阜	516151 (+433)	1024	宮崎
静岡	830384(+1220)	1247	鹿児島
愛知	2050512 (+806)	3999	沖縄
三重	440097 (+815)	947	
総数	3250万39人(+2万832)	死者	6万8138人(+255)
感染者数は「疑似症患者(みなし陽性者)」を含む。カッコ内は前日との比較。都道府県と厚労省の発表は一部重複。再陽性は延べ人数で計上。総数はダイヤモンド・プリンセス乗船者を含む			
■ワクチン接種 (27日、政府の発表から)			
1回目	81.4%	3回目	4回目
2回目	80.4%	総接種数(接種率)	8563万7089 (68%)
			5683万5721

資料：朝日新聞 2023.1.31

表2 主な国・地域での新型コロナウイルスの感染状況

国・地域	感染者数	国・地域	感染者数
米国	1億227万7103人(110万7634)	インドネシア	672万9209(16万801)
インド	4468万3754(53万739)	オーストラリア	576万9255(2万1658)
フランス	3971万2963(16万5121)	ポルトガル	556万2889(2万5987)
ドイツ	3773万9472(16万5441)	マレーシア	503万5613(3万6938)
ブラジル	3679万1267(69万6742)	イスラエル	478万4312(1万2170)
韓国	3013万730(3万3361)	タイ	472万6512(3万3836)
イタリア	2545万3789(18万6833)	ベルギー	469万1499(3万3557)
英国	2450万7210(21万8026)	カナダ	456万1079(5万503)
ロシア	2161万5219(38万6952)	スイス	440万6243(1万4244)
トルコ	1704万2722(10万1492)	フィリピン	407万2592(6万5753)
スペイン	1373万1478(11万8434)	南アフリカ	405万5284(10万2595)
ベトナム	1152万6377(4万3186)	香港	286万9343(1万3280)
オーストラリア	1129万5446(1万8615)	スウェーデン	269万3458(2万3279)
台湾	945万5924(1万6224)	シンガポール	221万5527(1万720)
オランダ	869万4054(2万3704)	ニュージーランド	217万9528(2万70)
イラン	756万3923(14万4744)	エジプト	51万5645(2万4805)
メキシコ	735万8593(33万2087)	日本	3244万2626(6万7693)

資料：読売新聞 2023.1.29

第8波、2023年1月、ピーク時18万人強。国内感染者3千万人超。

コロナ禍の3年間、個人的にも社会的にも様々なストレスが溜まっています。今年5月8日のコロナを季節性インフルエンザ並とする政府の決定についても、注意深く事態の推移を見守るべしと考えます。

3. コロナ禍を考慮した新宿区長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について

平成29年12月に策定した新宿区のまちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」は、おおむね5ヶ年を経過しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の中、新宿区はこれを改めて見直すことになり、新宿区長より平成4年4月28日、私ども新宿区都市計画審議会に見直し作業が命じられました。これを受けて、当審議会はこれの検討のため作業部会（部会長中川義英氏）を設け、鋭意検討作業を行い、平成4年12月12日に吉住健一区長に答申を行いました。

資料1 諮問書

資料2 答申書

参考

- ・理事長の部屋（106）国際都市新宿の未来図、新宿区都市マスタープラン（2018～2028）
- ・理事長の部屋（108）新宿歌舞伎町ルネッサンス

資料1

4 新都都計第138号

令和4年4月28日

新宿区都市計画審議会

会長 戸沼幸市様

新宿区長 吉住健一

諮問書

新宿区都市計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について

別紙

新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について

新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」は、都市計画に関する基本的な方針である「都市マスタープラン」の実現に向けて10年間を見据えた計画として、平成29年12月に策定し、おおむね5年が経過しました。この間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3密回避とソーシャルディスタンスの実践や、ICTを活用したデジタル化、オンライン化の取組など、「新たな日常」への対応が求められています。一方、新宿区においては、ユニバーサルデザインまちづくり条例の施行やゼロカーボンシティの実現の表明を行うなど、新たな施策にも取り組んでいます。また、新宿駅周辺や飯田橋駅東口周辺、高田馬場駅周辺といった各エリアにおいて、地域の特性を活かしたまちづくりの取り組みを進めています。

こうした新宿らしい個性的で多様なまちづくりを推進していく中で、デジタル化の急速な進展や環境への配慮等、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、まちづくりにも活かしていくことが重要です。

このため「まちづくり戦略プラン」を改定し、「高度防災都市化と安全安心の強化」及び「賑わい都市・新宿の創造」の実現に向けて、新宿のまちづくりを進めていきます。

資料：「新宿区都市計画審議会：第213回新宿区都市計画審議会」より

資料2

4 新都審第4 3号

令和4年12月12日

新宿区長 吉住健一様

新宿区都市計画審議会

会長 戸沼幸市

「新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について」に係る答申

令和4年4月28日付4新都都計138号により諮問がありました、「新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について」は、別添「新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」(答申)」のとおり答申します。

答申にあたって

新宿区都市計画審議会（以下、「本審議会」という。）は、令和4年4月28日に、新宿区長から「新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について」の諮問を受けました。本審議会では諮問を受け、「まちづくり戦略プラン」の改定の検討に着手しました。

現在の「まちづくり戦略プラン」の策定以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人々の暮らし方・働き方の変化や、デジタル化の急速な進展など社会経済情勢は大きく変化しています。また、自然環境が有する多様な機能を賢く利用するグリーンインフラの概念も広く浸透してきています。一方、新宿区で進めているユニバーサルデザインやゼロカーボンシティに関する新たな政策や各エリアのまちづくりの進捗についての対応も必要でした。

答申の作成にあたり、本審議会のもとに、まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」改定検討部会を設置し、調査・検討を進め、これを踏まえて本審議会として取りまとめましたので、ここに答申いたします。

今後、本答申をもとに、新宿区において、「高度防災都市化と安全安心の強化」及び「賑わい都市・新宿の創造」の実現に向け、まちづくり戦略プランの改定が進められることを強く期待いたします。

資料：「新宿区都市計画審議会：第213回新宿区都市計画審議会」より

令和4年12月12日

新宿区都市計画審議会

会長 戸沼幸市

新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」答申

目次

第1章 課題別戦略

重点課題1 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

戦略a 建物の安全安心の強化

戦略b 地域の防災性の強化

戦略c 防災体制の強化

重点課題2 賑わい都市・新宿の創造

戦略d 国際観光都市の推進

戦略e 愛着と誇りをもてるまちの発展

戦略f 持続的に発展する都市の推進

第2章 エリア戦略

- 1 四谷駅周辺エリア
- 2 神宮外苑・信濃町駅周辺エリア
- 3 神楽坂エリア
- 4 飯田橋駅東口周辺エリア
- 5 外苑東通り沿道エリア
- 6 若松環4沿道エリア
- 7 大久保・百人町エリア
- 8 高田馬場駅周辺エリア
- 9 中井駅・下落合駅周辺エリア
- 10 西落合エリア
- 11 新宿駅周辺地区
 - 11-1 新宿駅直近エリア
 - 11-2 新宿駅東口エリア
 - 11-3 新宿駅西口エリア
 - 11-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア
 - 11-5 歌舞伎町エリア
- 12 西早稲田駅周辺エリア

資料：「新宿区都市計画審議会：第213回新宿区都市計画審議会」より

注：次頁以降赤字は修正箇所

第1章 課題別戦略

1 | 重点課題の設定

- ・都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」のうち、社会経済情勢やまちの変化を踏まえ、新たに追加した2つの考え方にに基づき、「重点課題」を設定します。

都市マスタープラン「めざす都市の骨格の考え方」

- ①新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく
- ②まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく
- ③地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく
- ④災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく
- ⑤世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく

新たに追加した考え方

重点課題1

『新宿の高度防災都市化と安全安心の強化』

重点課題2

『賑わい都市・新宿の創造』

2 | 重点課題と戦略

- ・重点課題ごとに、それぞれ3つの「戦略」を示します。

重点課題 1

『新宿の高度防災都市化と安全安心の強化』

近年、日本各地で多くの被害をもたらしている地震・台風などの自然災害を受け、今後予想される首都直下地震や集中豪雨などに対応するため、3つの戦略を示します。

戦略 a 建物の安全安心の強化

戦略 b 地域の防災性の強化

戦略 c 防災体制の強化

重点課題 2

『賑わい都市・新宿の創造』

デジタル化の急速な進展や環境への配慮など社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、新宿区の魅力を高めながら国内外へ発信していくため、3つの戦略を示します。

戦略 d 国際観光都市の推進

戦略 e 愛着と誇りをもてるまちの発展

戦略 f 持続的に発展する都市の推進

重点課題2 『賑わい都市・新宿の創造』

戦略d | 国際観光都市の推進

考え方 国内外から注目され、
「世界に魅力を発信できるまち」をつくります。

- 重点的な取組み
- ①都市基盤整備の推進
 - ②ユニバーサルデザイン[※]まちづくりの推進
 - ③新宿の顔づくりの推進

戦略e | 愛着と誇りをもてるまちの発展

考え方 区民の暮らしに潤いを与える、
「多様な特色を活かしたまち」をつくります。

- 重点的な取組み
- ①地域特性を活かしたまちづくりの推進
 - ②新型コロナウイルス等の感染症の拡大にも対応した、安心して快適に過ごせる「場」づくりの推進
 - ③まちの記憶を活かした賑わいづくり

戦略f | 持続的に発展する都市の推進

考え方 変化する地球環境のなかで新宿区が発展し続けるため、
「環境にやさしいまち」をつくります

- 重点的な取組み
- ①地球温暖化対策の推進(ゼロカーボンシティ[※]新宿の実現)
 - ②豊かなみどりと水辺空間の保全・創出によるグリーンインフラ整備の推進
 - ③交通環境の整備の推進

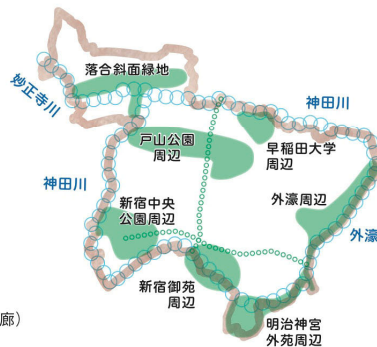
ゼロカーボンシティとは

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体のことです。新宿区は、率先して地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示すため、令和3(2021)年6月5日、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組むことを表明しました。

グリーンインフラとは

自然環境を活かし、地域固有の歴史・文化、生物多様性を踏まえ、安全・安心な暮らし、居心地が良く快適なまちをつくるためのものです。区におけるグリーンインフラは、都市マスタープランで示す都市の骨格である「七つの都市の森」、「水とみどりの環」、「風のみち(みどりの回廊)」と、その周辺の緑化や水辺空間等により構成されます。

- : 七つの都市の森
- : 水とみどりの環
- : 風のみち(みどりの回廊)



重点課題2 『賑わい都市・新宿の創造』

重点的な取組み（1）

1. 地域特性を活かしたまちづくりの推進

● 取組み

- ・ 交通網が発達し、商業・娯楽・業務・居住などの様々な機能が近接して集積する「新宿」の特性を活かしながら、利便性と暮らしやすさのバランスに配慮したまちづくりを進めます。
- ・ 地域ごとの個性を活かしつつ、良好な住環境の確保とまちの防災性の向上を図るため、主に地域の住民主体により定めるまちづくり構想や、都市計画で定める地区計画など地域特性に応じた手法を活用したまちづくりを進めます。
- ・ 新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議制度等を通じ、地域にふさわしい景観誘導を図ります。

● 推進方策（各主体の役割）

	まちづくり主体		
	区民	事業者	行政
地域特性を活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・ まちづくりのルールづくりに参加します。・ 定められたルールに基づくまちづくりに参加・協力します。	<ul style="list-style-type: none">・ 区民とともに、地域特性に応じた手法を活用したまちづくりについて検討します。・ 定められたルールに基づくまちづくりに参加・協力します。・ 区民や行政に対して、技術支援を行います。	<ul style="list-style-type: none">・ 区民とともに、地域特性に応じた手法を活用したまちづくりについて検討します。・ まちづくりに関する勉強会等の開催や、専門家の派遣等による支援を行います。・ 各種助成制度などを活用した支援を行います。

2. 新型コロナウイルス等の感染症の拡大にも対応した、安心して快適に過ごせる「場」づくりの推進

● 取組み

- ・ 感染症の拡大時にも事業継続が可能となるテレワーク[※]などの普及にあわせ、多様な暮らし方、働き方に対応した身近な公園やオープンスペースを確保するとともに、建物内のゆとりある交流空間づくりを推進します。
- ・ 感染症の拡大時にも安心して外出できるよう、グリーンインフラをはじめとする公民連携による公共空間や公開空地などの一体的かつ柔軟な利活用により、地域のコミュニケーションやふれあいの「場」として、憩いと賑わいのゆとりある空間づくりを進めます。
 - 道路空間を活用したオープンカフェ[※]やイベントなどの推進。
 - 歩道や遊歩道、公園・広場などにおける、休憩ベンチや緑陰空間の整備の推進。
 - 公園におけるイベント開催や季節にあわせたライトアップの推進。
 - 公園における民間活力を活用した魅力ある空間づくりの推進。
- ・ 地域のコミュニケーションやふれあいの「場」として、活気ある商店街づくりを推進します。
- ・ 区民が健康を意識せずとも身体を動かす機会が増え、誰もが健康的な生活を送れるように、ウォーキング活動等を楽しめる「場」として、道路や公園・広場などの公共空間において、安全でゆとりある空間をつくりだし、緑化や景観形成に配慮しながら、地域特性やまちの資源を活かした魅力ある空間づくりを進めます。

重点的な取組み（２）

1. 地球温暖化対策の推進（ゼロカーボンシティ新宿の実現）

● 取組み

- ・地球温暖化対策の推進のため、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備導入など、環境に配慮したまちづくりを推進します。
- ・太陽光などの再生可能エネルギー[※]の利活用を推進していきます。また、排熱などの未利用エネルギー[※]の普及のための取組みを進めます。
- ・ICT[※]によるエネルギーの管理や、コージェネレーション[※]などの高効率なエネルギー設備の導入の促進、市街地再開発事業におけるZEB化[※]の誘導、再生可能エネルギー電力等の導入・切替の誘導等を進めます。
- ・建物の敷地の接道部緑化、建物の屋上緑化や壁面緑化を進めます。
- ・交通渋滞の緩和、自動車交通の抑制、公共交通機関の整備と利用を進めます。
- ・道路や公共施設への遮熱性舗装[※]などの整備を進めます。
- ・新宿駅周辺、高田馬場地区、四谷地区、飯田橋地区及び大久保地区において、都市基盤整備と連携した、次世代モビリティ[※]や自動運転技術[※]の活用、電気自動車の充電設備の設置等について検討します。

● 推進方策（各主体の役割）

	まちづくり主体		
	区民	事業者	行政
地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策についての意識を高めます。 ・敷地や建物の緑化や再生可能エネルギーの利用に取り組めます。 ・公共交通機関や自転車、徒歩など地球環境にやさしい交通手段を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に対して、適切な対策を提案します。 ・行政の支援制度等について情報収集し、区民に対して利用を促します。 ・区民や行政に対して、技術支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報・パンフレット、イベント等において、周知・普及啓発を行います。 ・道路や公共施設において、先導的に地球温暖化対策に取り組めます。 ・市街地再開発事業など大規模建築の計画に対して、ZEB化の誘導、再生可能エネルギー電力等の導入・切替の誘導等を進めます。 ・各種助成制度などを活用した支援を行います。

2. 豊かなみどりと水辺空間の保全・創出によるグリーンインフラ整備の推進

● 取組み

- ・区におけるグリーンインフラである「七つの都市の森」、「水とみどりの環」、「風のみち（みどりの回廊）」の保全と創出及びネットワーク化の推進により、生物多様性に配慮した、環境にやさしく居心地の良い快適なまちをつくっていきます。
- ・区内の大規模公園や河川において、生態系の豊かさやバランスが保たれるよう配慮しながら、みどりや水辺に親しめる空間の整備を進めます。
- ・幹線道路沿道では、建物の屋上緑化、壁面緑化、接道部分の緑化等により、沿道のまちなみ特性にあった多様なみどりの創出を図ります。
- ・庁舎・学校等の公共施設、寺社、病院などの大規模な敷地のみどりやオープンスペースを、生活や活動の場にある身近なみどり（コミュニティガーデン（地域の庭）[※]）と位置づけ、地域の住民や施設利用者等が楽しめるように、みどりの充実と地域への開放を進めます。あわせて生物多様性[※]に配慮した整備を誘導します。

第2章 エリア戦略

エリア戦略とは

エリア戦略では、まちづくりを先導するエリアを「まちづくり推進エリア」として設定し、エリアごとの課題解決に向けた重点的な取組みと推進方策を「戦略」として示します。

エリアの課題を解決するとともに、生活の利便性の向上や来街者の増加などによるまちの活性化やその効果を、周辺地域、さらには区全体に波及させることをめざします。

1 | エリア戦略の意義

- ・ 社会経済情勢等が変化するなか、まちづくりに対するニーズや地域の課題も多様化し、まちづくりの主体となる区民・事業者・行政が連携し、それぞれの役割を担いながらまちづくりに取り組むことが重要です。
- ・ エリア戦略では、エリアの課題に対して横断的なまちづくりを進められるように、都市施設や建物の整備などハードの取組みや、安全で快適な都市空間を創出するためのハードを支えるソフトの取組みとともに、取組みを推進するための効果的な手法などを示します。
- ・ エリア戦略の推進方策では、まちづくりを進める4つの段階を設定します。エリアごとに段階を示したうえで、各まちづくり主体の役割を示し、主体間の共有を図ります。段階を示すことで、現状の取組みをより一層推進するとともに、次の段階の取組みにつながることを期待されます。

推進方策におけるまちづくりの4つの段階

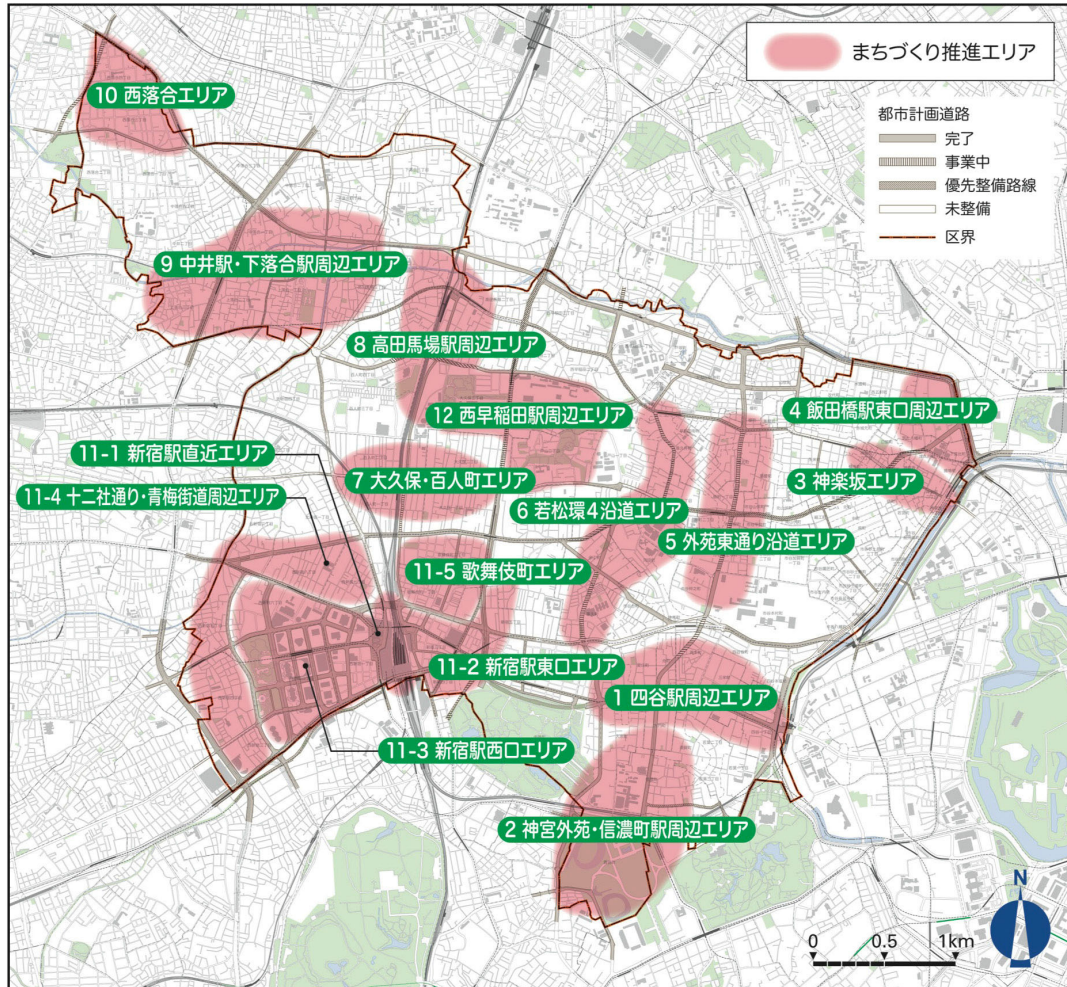


まちづくり推進エリアの設定

エリアの名称	設定理由
1 四谷駅周辺	賑わい交流軸である新宿通り沿いでは再開発の整備が進み、賑わい、防災性の向上、水とみどりなどのネットワークの拡充が期待されます。
2 神宮外苑・信濃町駅周辺	国立競技場や関連施設などの整備が完了し周辺の民間開発計画が進んでおり、スポーツクラスターとして、さらなる賑わいとみどりの潤い創出が期待されます。
3 神楽坂	路地景観保全に向けた取組みが進められています。さらなる国内外からの来街者による賑わい創出、まちの活性化が期待されます。
4 飯田橋駅東口周辺	飯田橋駅は5路線の鉄道が接続するとともに、放射第25号線が開通しています。訪れ・働き・住むまちの魅力の向上が期待されます。
5 外苑東通り沿道	環状第3号線の整備が進められています。これまでのコミュニティに配慮した、交通や生活の利便性、防災性の向上が期待されます。
6 若松環4沿道	西富久地区の再開発による建物が完成するとともに、環状第4号線の整備が進められており、一部区間が開通しました。交通や生活の利便性、防災性向上が期待されます。
7 大久保・百人町	新大久保駅周辺では補助第72号線（つつじ通り）が新たに開通しました。来街者による賑わい創出、まちの活性化が期待されます。
8 高田馬場駅周辺	大久保三丁目西地区の開発が完了するとともに、駅周辺における再開発計画が検討され、一層の賑わい、交通ネットワークの拡充が期待されます。
9 中井駅・下落合駅周辺	駅や駅周辺でのコミュニティの充実や賑わいの創出、また、交通や生活の利便性、防災性の向上が期待されます。
10 西落合	中野通りの拡幅後を見据えつつ、ゆとりのある低層住宅地として、住み続けられるまちの魅力の発展が期待されます。
11 新宿駅周辺地区(注)	
1 新宿駅直近	新宿駅東西自由通路が整備され、新宿グランドターミナル [※] への一体的な再編に向けて、周辺建物を含めた駅や駅前広場の整備など、まちづくりの検討が進んでいます。
2 新宿駅東口	国内有数の活気あふれる商業地として、賑わい創出や新宿通りのモール [※] 化など、まちづくりが進んでいます。
3 新宿駅西口	国内有数の大規模な業務集積地として、防災機能の向上や新たな賑わい創出など、新宿のブランド力の向上が期待されます。
4 十二社通り・青梅街道周辺	複数の再開発等により商業・業務機能の誘致や都心居住が推進されており、新たなコミュニティと賑わい創出が期待されます。
5 歌舞伎町	歌舞伎町シネシティ広場周辺地区では再開発による整備が進み、誰もが楽しめる、さらなる賑わいの創出が期待されます。
12 西早稲田駅周辺	西早稲田駅周辺の新たな文化・賑わいの創出と戸山公園周辺のみどりの保全・拡充が期待されます。

注:16エリアのうち「11-1 新宿駅直近エリア」から「11-5 歌舞伎町エリア」は、新宿駅周辺において一体・連携してまちづくりを進めており、これらを包括的に捉える地区として「11 新宿駅周辺地区」を位置づけています。

まちづくり推進エリアの位置図



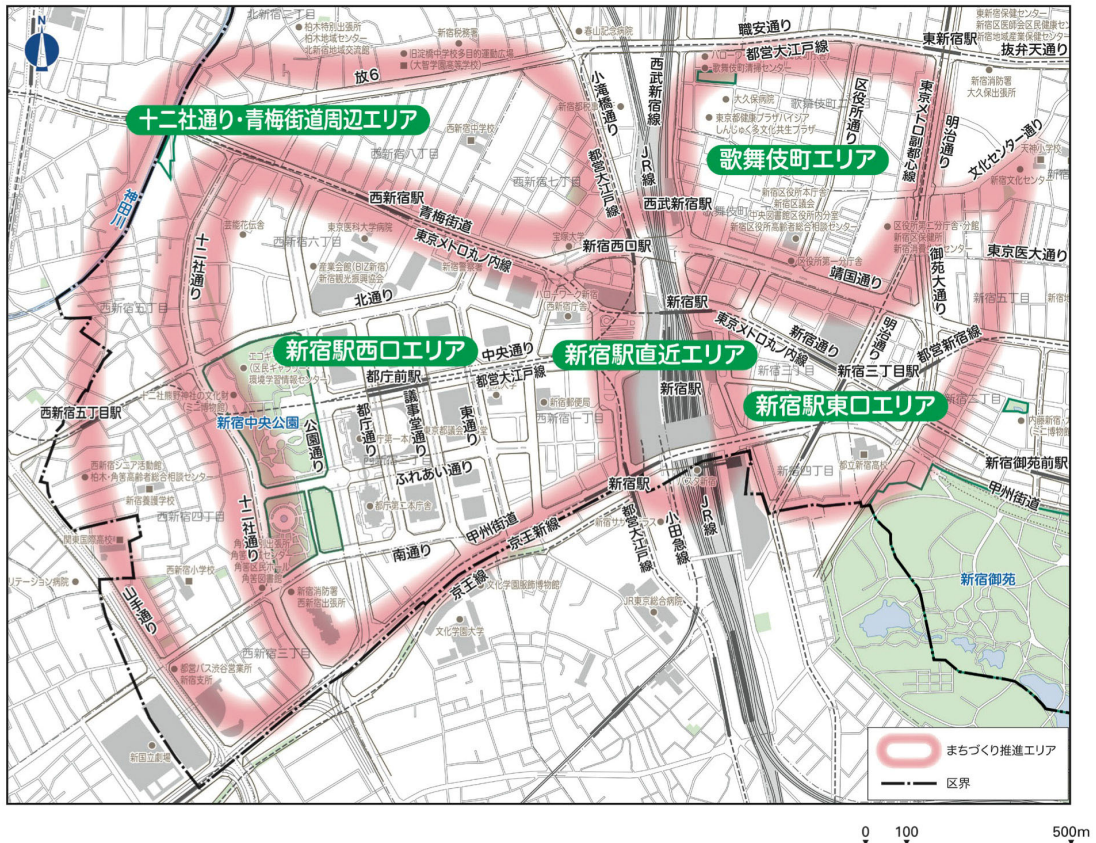
4 | 各エリアで示す項目

1. エリアの概要	歴史や現状を示します。
2. まちづくりの歩み	まちづくりの主な経緯や取組みを示します。
3. 主な課題	まちづくりに関する主な課題を示します。
4. 戦略	
4-1 重点的な取組み	主な課題を解決するための重点的な取組みを示します。
4-2 推進方策	具体的な手法や各まちづくり主体の役割などを示します。

1 1 新宿駅周辺地区（12のエリア内から例示）

1 新宿駅周辺地区図

- ・本地区は、新宿駅周辺で設定された5つのエリアを包括的に捉える地区です。



2 地区の概要

- ・新宿の地名は、甲州街道の宿場町「内藤新宿」に由来します。江戸時代の元禄11（1698）年に江戸の町人高松喜兵衛らの請願に基づき、五街道最後の宿場町として誕生しました。本地区は、主に農地となっていました。熊野神社や十二社池は行楽地となっていました。明治時代に、現在の新宿駅ができます。私鉄や市電が新宿駅まで入ってきたことを機に、百貨店や飲食店、専門店、映画館が集まってきました。
- ・7路線8駅が結節する世界一の乗降客数を誇る新宿駅では、公共交通の利便性はさらに高まり、近年では東急東横線と副都心線の相互直通運転の開始、バスタ新宿の開業など、より多様で広範囲な方面へのアクセスが可能となりました。

3 現状と課題

- ・ 商業・娯楽・業務・宿泊・居住機能等が、それぞれのエリアに分かれて高度に集積していますが、相乗効果が十分発揮されていないため、各エリアの特色を活かしながら、連携・交流を高めるまちづくりが必要です。
- ・ 商業施設の老朽化やオフィスの機能性不足などにより、都市としての競争力が低下しつつあるため、商業機能の更新、高規格オフィス機能・業務支援機能の導入が必要です。
- ・ 多層間にわたり歩行者ネットワークが形成されているものの、利用者にわかりにくい状況にあるため、まちの回遊性や快適性を高める歩行者中心の基盤整備への転換が必要です。

4 「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」による将来像

世界に注目され、 誰もが自由に行き交う国際集客都市 ～世界と日本をつなぐ快遊都市へ～

誰もが快適に回遊できる人中心のまち

国内・海外からの注目を惹きつけ、様々な文化や賑わいが交差する国際観光商業都市

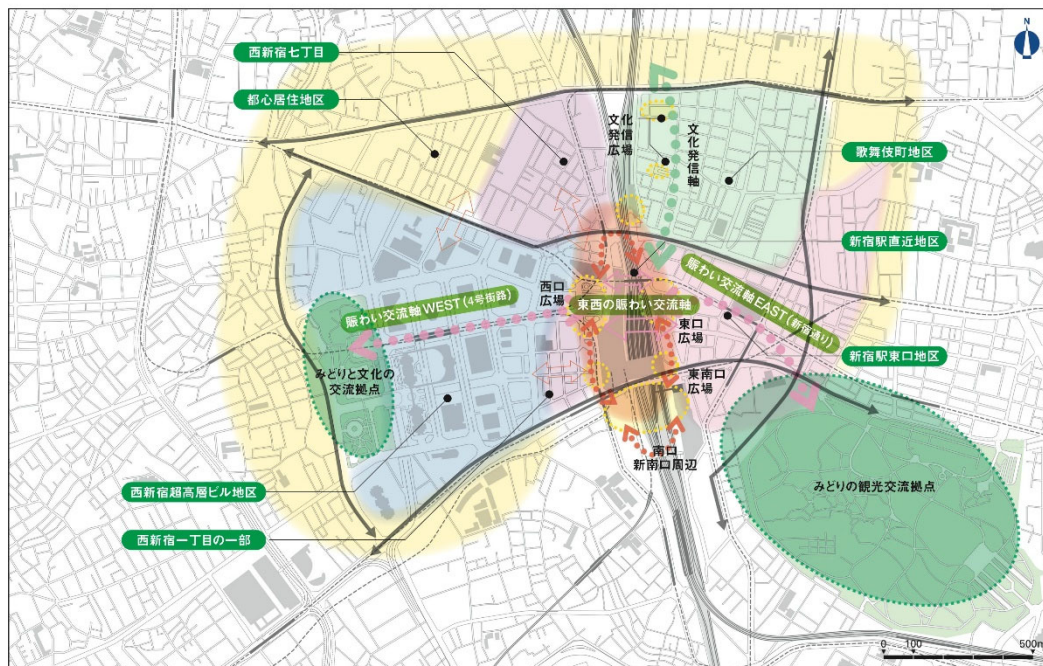
多様な機能の集積が、魅力的なワークスタイル・ライフスタイルを提供するまち

5 各エリアの位置づけ

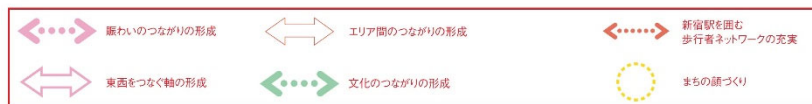
- ・ 「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」による区分を参考に、まず新宿駅を中心に、駅直近(11-1)と隣接する東口・西口(11-2、11-3)を位置づけます。次いで、それらの周囲にあたる十二社通り・青梅街道周辺(11-4)と歌舞伎町(11-5)を位置づけます。

11-1 新宿駅直近エリア	新宿駅と新宿駅周辺地区の特色ある各エリアをつなぎ、新宿の国際競争力・都市の活力を牽引し、新宿の顔となる地区の形成
11-2 新宿駅東口エリア	世界からの集客、交流を誘導する商業地区の形成
11-3 新宿駅西口エリア	業務・商業・宿泊・教育・医療等複合用途の高度集積の強化
11-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア	密集市街地では防災機能の向上と居住機能をはじめとした複合市街地の形成
11-5 歌舞伎町エリア	日本・新宿を象徴する文化の創造・発信機能、娯楽、商業、宿泊等の機能集積によるエンターテインメントの強化

新宿駅周辺地域のまちの構造（拠点と軸で形成するまちの骨格）



注：本図は、新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン（平成28年3月）のなかの「まちの構造」を、ただし、本図の内容に合わせ、一部を修正・加工。



- **みどり文化の交流拠点**
だれもが誇りと愛着をもてる「憩い」と「賑わい」のセントラルパーク。
- **賑わい交流軸 WEST(4号街路)**
みどりと多様な賑わい機能が連続する心地よい空間の中で、様々な目的を持った人々が思い楽しむ軸。
- **東西の賑わい交流軸**
新宿駅東西自由通路とともに、賑わい交流軸の結節空間として、新宿駅の線路上空にデッキや広場空間などを整備し、多層な歩行者ネットワークを形成。
- **賑わい交流軸 EAST(新宿通り)**
日本・新宿の歴史や文化が表出し、世界から買い物が集まるショッピングストリートを形成。
- **文化発信軸**
新宿の文化の創造・発信により賑わいを創出。
- **みどりの観光交流拠点**
世界に誇る歴史ある大規模庭園として新宿駅東口の観光拠点・オアシス。
- **南口・新南口周辺**
日本各地と新宿をつなぐ交通結節拠点。

資料：「新宿区都市計画審議会：第213回新宿区都市計画審議会」より

エリア戦略とは ①意識づくり、②組織づくり、③計画・場作り、④町の運営・管理

今回の「まちづくり戦略プラン」では、新宿区を12のエリアに分け、それぞれの主な課題と戦略を示しています。本稿では全地区の課題を掲げた上で新宿駅周辺地区についてレビューしてみました。

「まちづくり戦略プラン」の見直しについて、新宿区吉住区長より諮問を受けた2022年4月は、全国はもとより東京都・新宿区も新型コロナウイルス感染が広がってありました。

新宿は海外からの大勢の来街者を含め、日

本有数の流動人口の多い地域です。これがこの3年間、商業で成り立つ商店街等は休業状態となり、大きな打撃を受けてきました。今回の新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の見直しながされた昨年末、ようやくコロナ禍が下火になる気配が感じられたのは幸いでした。

政府においても、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、この5月8日から季節性インフルエンザなどと同じくすると発表しております。今回の新宿「まちづくり戦略プラン」が21世紀の賑わい都市・新宿の創造に大いに役立つてほしいと願います。

写真 都市計画審議会 戸沼幸市会長、
中川義英副会長から、吉住健一区長へ答申



平成4年12月15日撮影

2023.01.31